

庄内支庁記者会 各位
(管内報道関係機関 各位)

ICT技術を活用した防災重点農業用ため池点検の実施について

近年頻発する集中豪雨や地震等による農業用ため池の被災を未然に防止するためには、日頃から定期的な点検を行うことが重要となっております。

庄内管内には54か所の防災重点農業用ため池が存在しており、管理者は年2回、マニュアルに沿って点検を行うこととしています。

この度、下記のため池において、専門的な知識を有している山形県ため池サポートセンター（山形県土地改良事業団体連合会）の指導により、台風シーズンの点検を行うこととしました。

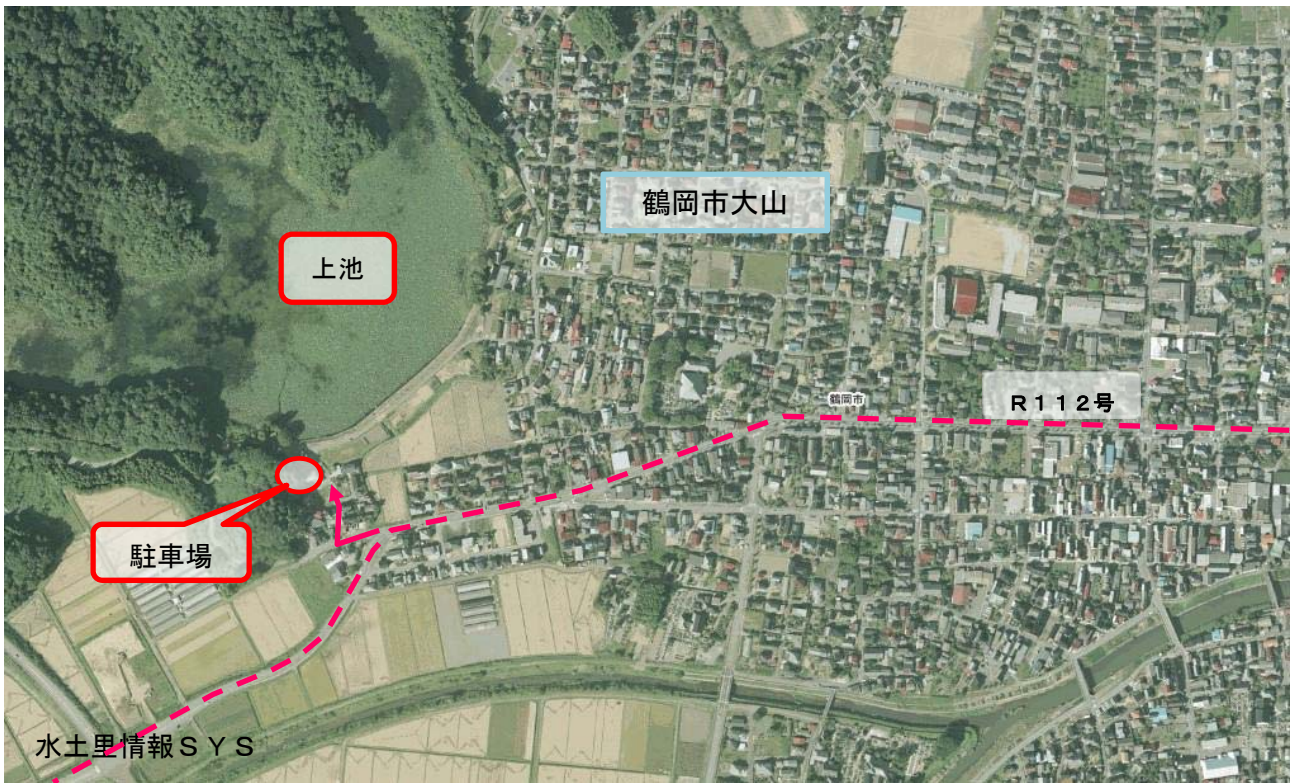
点検ではICT技術を活用し、ドローンで撮影した映像をオンラインで県庁農村整備課と共有し、指導・助言を行うこととしておりますので、当日の取材について御配慮をお願いします。

記

- 1 日 時** 令和5年9月27日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所** 上池（鶴岡市大山字城山1）
※取材の際は、上池南側の駐車場において下さい。
- 3 主 催** 山形県庄内総合支庁産業経済部農村計画課
- 4 内 容** (1) 山形県ため池サポートセンターによる専門的な技術指導に基づき、管理者である庄内赤川土地改良区が、ため池の堤体や取水施設などを点検
(2) ドローンの空撮映像によるため池全景や踏査困難箇所の確認
(3) オンラインを活用した県庁農村整備課からの指導助言
- 5 参加機関** 山形県ため池サポートセンター(山形県土地改良事業団体連合会)【指導者】
庄内赤川土地改良区【管理者】
鶴岡市農林水産部農山漁村振興課
山形県庄内総合支庁産業経済部農村計画課
(計15名程度)

【位置図】

上池（鶴岡市大山字城山1）



○「防災重点農業用ため池」とは、決壊した場合に『人的被害を与える恐れのある農業用ため池』のこと。

○県全体で359箇所、庄内管内では54箇所を選定。

	ため池数	管理者別内訳		
		市町村	土地改良区	集落等
庄内管内	54	4	23	27
県全体	359	18	175	166

○県の対応方針

劣化状況や豪雨・地震に対する耐性評価において、防災対策工事が必要と判断された防災重点農業用ため池のうち、決壊した場合の下流域への影響度が大きいため池について、優先的に防災対策工事を実施することとしています。